

No.	④-8		R 7 予算額	92 百万円
事業名	看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業		府省庁名	厚生労働省
概 要	「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備に必要な経費の一部を支援する。			
支援対象	指定研修予定機関	補助率	10/10	
対象事業	概要：特定行為研修の指定研修機関の確保を図るため、指定研修機関の設置準備に必要なカリキュラム作成や備品購入、e ラーニングの導入、実習体制構築等の経費に対する支援を行う。 対象：保健師助産師看護師法に基づき指定を受けることのできる学校、病院その他の者。ただし、指定研修機関の指定に係る審査を受けている者に限る。 事業内容： ① 指定準備支援事業 指定研修機関の設置準備に必要なカリキュラム策定や備品購入を行うもの。 ② 就労継続型体制構築支援事業 就労しながら希望する看護師に配慮した研修を実施するため、遠隔教育や受講看護師の所属施設等における実習等に係る調整等を行う。			
支援内容	指定研修機関の設置に係る e ラーニングの導入、カリキュラムや実施要綱の作成、シミュレーター等の物品購入に係る費用を補助する。			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室			
連絡先	TEL 03-3595-1111(4176)			
参照 HP				